

北中城村公共下水道事業経営戦略

平成31年3月

北 中 城 村

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| 第1章 はじめに | 1 |
| 1. 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2. 位置づけ | 1 |
| 3. 計画期間 | 1 |
| 第2章 下水道事業の現状と課題 | 2 |
| 1. 下水道事業の概要 | 2 |
| 2. 下水道事業の経営状況 | 3 |
| 第3章 経営の基本方針・経営目標 | 8 |
| 1. 経営の基本方針 | 8 |
| 2. 経営目標 | 9 |
| 第4章 経営の基本方針に基づく取組み | 10 |
| 1. 基本方針と取組み事項 | 10 |
| 2. 基本方針に基づく取組み内容 | 10 |
| 第5章 投資・財政計画 | 12 |
| 1. 投資について | 12 |
| 2. 財源について | 13 |
| 3. 企業債残高について | 15 |
| 4. 投資以外の経費等について | 16 |
| 5. 投資・財政計画 | 18 |
| 6. 投資・財政計画の総括 | 22 |
| 第6章 経営戦略の進行管理 | 23 |
| 第7章 経営戦略の総括 | 24 |

第1章 はじめに

1. 計画策定の趣旨

本村における下水道事業は、平成 9 年度に供用を開始して以来、公共用水域の水質保全、生活環境の改善など村民の皆様の暮らしを支える重要な役割を担っています。今後も村民の皆様の暮らしを支えるために、下水道事業を持続的・安定的に経営していくことが重要です。

このため、持続可能な下水道事業の実現に向けて、今後の経営指針を示すものとして、「北中城村公共下水道事業経営戦略」を策定しました。

2. 位置づけ

本計画は平成 27 年 12 月に策定した「北中城村第四次総合計画」に基づき、下水道事業における平成 31 年度から平成 40 年度までの経営指針を取りまとめたものです。

また、平成 26 年 8 月 29 日付の総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」においては、下水道事業を取り巻く経営環境の変化に対応するための「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを求めています。

本村においても経営環境の変化に対応し、下水道事業を持続的・安定的に経営していくために、「経営戦略」を策定しました。



図 1-1 北中城村公共下水道事業経営戦略の位置づけ

3. 計画期間

本村における下水道事業は、現在整備途上にあることから、既往の投資計画の計画期間を踏まえ、経営戦略における計画期間は平成 31 年度から平成 40 年度までの 10 年間とします¹。

¹ 総務省が示す「経営戦略策定ガイドライン」における「経営戦略の目的は中長期的な経営の基本計画の策定にあることから、計画期間は 10 年以上を基本とする」という考え方を踏まえて設定しています。

第2章 下水道事業の現状と課題

1. 下水道事業の概要

本村の下水道事業には具志川処理区（中城湾流域関連公共下水道）と伊佐浜処理区（中部流域関連公共下水道）の2つの処理区があり、具志川処理区は平成9年4月、伊佐浜処理区は平成9年10月に供用を開始しています。

平成29年度末時点における下水道の整備状況は、人口普及率²が61.1%となっており年々増加傾向にあります。更なる普及率の向上に向けて現在も新規整備を進めています。

表 2-1 整備状況（平成29年度末時点）

| | 具志川処理区 | 伊佐浜処理区 | 合計 |
|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 供用開始年月日 | 平成9年4月1日 | 平成9年10月1日 | |
| 全体計画 ³ 面積 | 197.9ha | 413.4ha | 611.3ha |
| 事業計画 ⁴ 面積 | 197.9ha | 319.2ha | 517.1ha |
| 処理面積 | 168.4ha | 247.8ha | 416.2ha |
| 処理区域内人口 | 6,932人 | 3,553人 | 10,485人 |
| 人口普及率 | — | — | 61.1% |
| 計画処理水量【日平均】 | 5,064m ³ | 2,610m ³ | 7,674m ³ |
| 計画処理水量【日最大】 | 6,266m ³ | 3,216m ³ | 9,482m ³ |



図 2-1 処理区域内人口及び人口普及率の推移

² 人口普及率は行政区域内人口のうち、処理区域内（接続可能区域内）人口の割合を表しています。

³ 全体計画とは、各マスタープランに定められた目標等に基づき、将来的な下水道施設の配置計画を定めるものです。

⁴ 事業計画とは、全体計画に定められた施設のうち、5～7年間で実施する予定の施設の配置等を定める計画であり、下水道を設置しようとするときは、事業計画を策定する必要があります。

2. 下水道事業の経営状況

本村における下水道事業の経営状況を類似団体⁵と比較しつつ、①施設の効率性、②経営の健全性、③財政状態の安全性の3つの視点から整理します。

(1) 施設の効率性について

① 接続人口・接続率

本村における接続人口は、年々増加傾向にあり、平成28年度時点で5,865人となっています。同様に、接続率についても年々上昇傾向にあります。平成28年度時点で59.0%であり、類似団体平均値である84.1%と比較しても未だ低い水準にあることから、施設の効率性は低い状況にあると言えます。

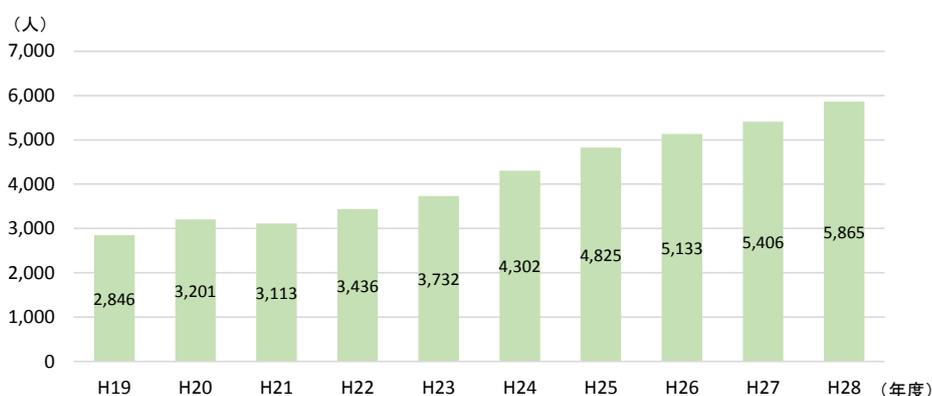


図 2-2 接続人口の推移

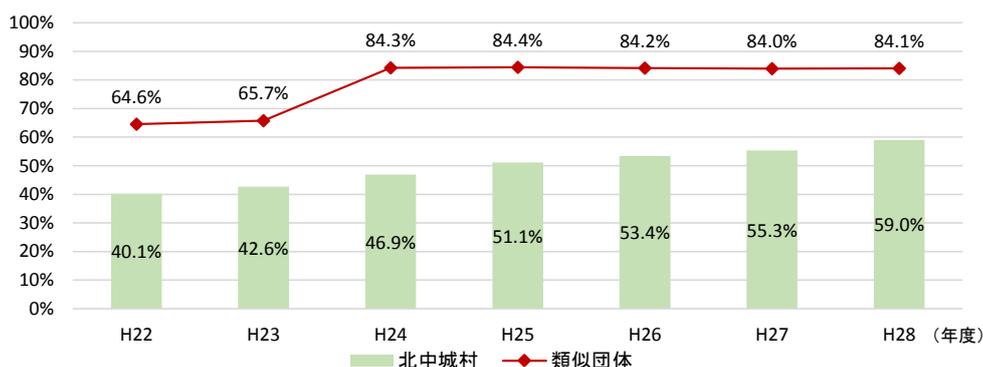


図 2-3 接続率の推移

出典：経営比較分析表（総務省）

⁵ 類似団体とは、処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数について、一定の条件に基づいて抽出した団体のことであり、総務省が公表している経営比較分析表の区分と同一のものを採用しています。本村の区分は、処理区域内人口3万未満、処理区域内人口密度25人/ha未満、供用開始後年数15年以上の「Cd2」に該当し、計181団体が含まれています。

(2) 経営の健全性について

① 有収水量及び使用料収入

本村では有収水量の増加に伴い、使用料収入も増加傾向にあり、平成 28 年度には約 1 億円となっています。平成 27 年度における使用料収入は、アワセ地区の開発に伴い、前年度と比べ 0.25 億円程度増加しています。

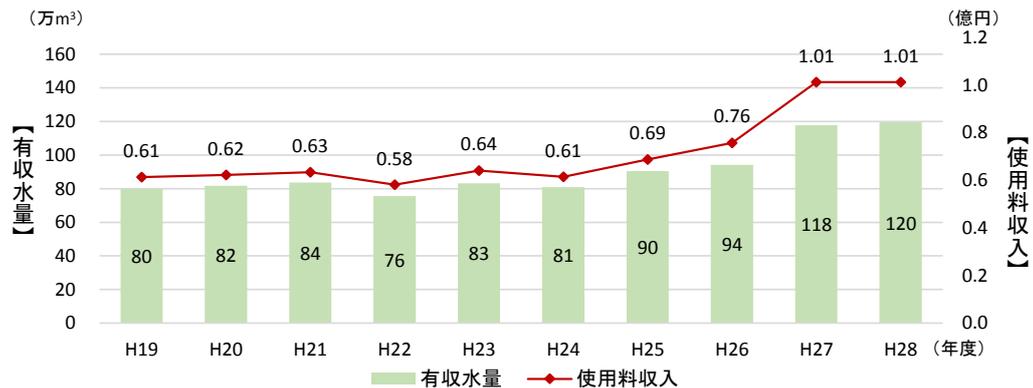


図 2-4 有収水量及び使用料収入の推移

② 使用料単価

県内団体の公共下水道事業における 1 ヶ月 20m³ 当たりの使用料（一般家庭用）と比較すると、県内平均値は 1,310 円であるのに対し、本村は 1,134 円となっておりやや低い水準にあります。一方、嘉手納町 1,000 円、北谷町 1,026 円、中城村 1,170 円、西原町 1,202 円等、近隣団体と比較すると平均的な水準となっています。

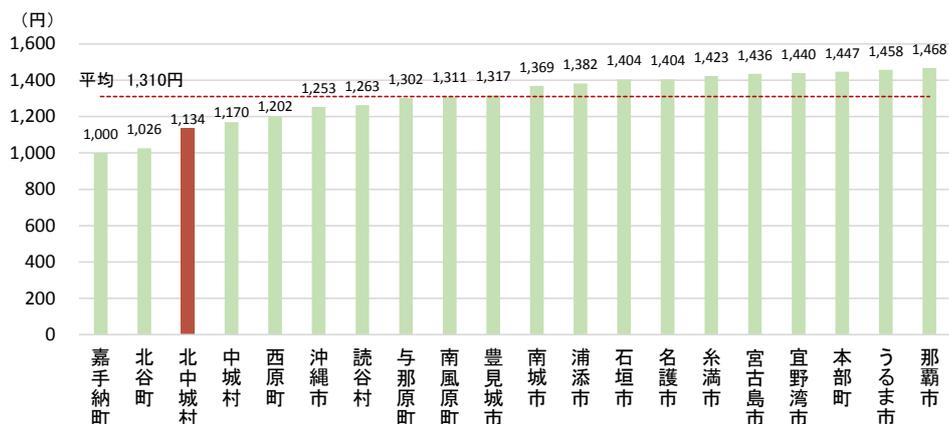


図 2-5 県内団体における 1 ヶ月 20m³ 当たりの使用料（一般家庭用）

出典：地方公営企業年鑑（総務省）

③ 経費回収率

本村における経費回収率⁶は、平成 28 年度時点で 56.5%に留まっており、類似団体平均値である 74.0%と比較しても未だ低い水準にあると言えます。これは、接続率が低いこと及び使用料単価が低いことが要因となっています。

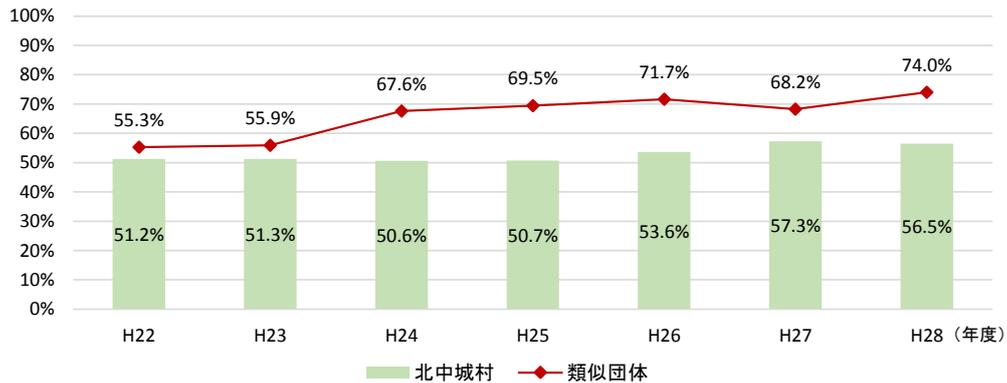


図 2-6 経費回収率の推移

出典：経営比較分析表（総務省）

以上より、使用料収入は増加傾向にあります。経費回収率は未だ低い水準にあります。これは使用料で回収すべき経費を使用料で賄えていない状況であることから、経営の健全性は低い状況にあると言えます。

⁶ 経費回収率は使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表すものであり、100%以上となっていることが望ましい指標です。

(3) 財政状態の安全性について

① 企業債残高

企業債残高は、下水道整備に伴う企業債の発行により、平成 19 年度から平成 24 年度頃までに 1.1 億円程度増加していますが、平成 24 年度以降は概ね横ばいで推移しています。

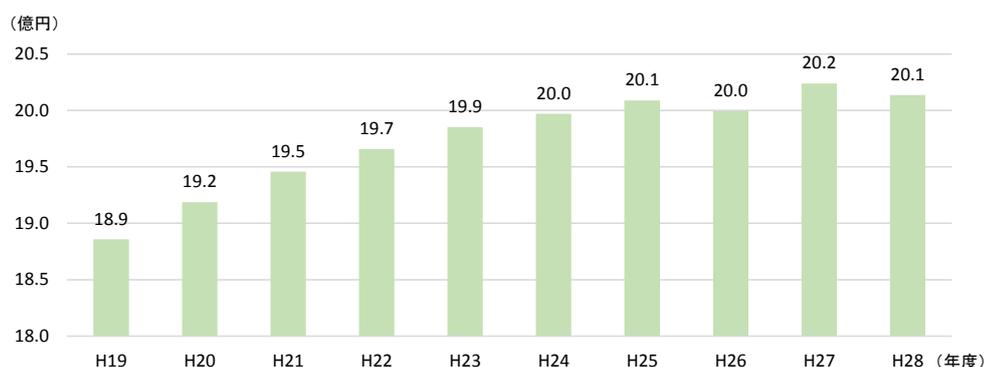


図 2-7 企業債残高の推移

② 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率⁷は、近年の使用料収入の増加に伴って減少傾向にあり、類似団体と比較しても低い水準にあります。

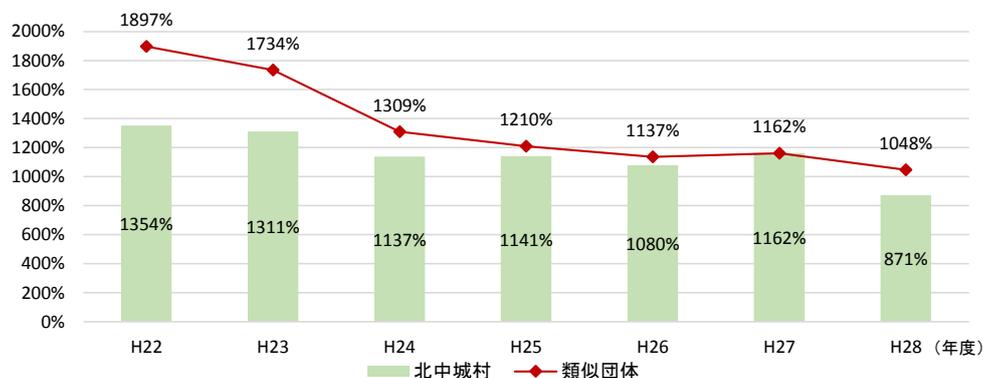


図 2-8 企業債残高対事業規模比率の推移

出典：経営比較分析表（総務省）

以上より、企業債残高は平成 25 年度以降、概ね横ばいで推移しており、企業債残高対事業規模比率は減少傾向にあります。したがって、企業債残高という側面において財政状態は比較的 안전한 状況にあると言えます。

⁷ 企業債残高対事業規模比率とは使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

(4) 経営上の課題及び必要な対応の整理

先に示した本村の下水道事業における経営状況を踏まえた経営上の課題と必要な対応について整理します。

表 2-2 経営上の課題及び必要な対応の整理

| 分析の視点 | 経営上の課題・必要な対応 |
|------------|---|
| 1.事業の概要 | <ul style="list-style-type: none">・人口普及率は平成 29 年度時点で 61.1%と低い水準となっており、下水道の未普及地域の解消が課題となっています。・したがって、今後も人口普及率の向上に向けて新規整備が必要な状況にあります。 |
| 2.施設の効率性 | <ul style="list-style-type: none">・接続率は上昇傾向にありますが、類似団体と比較しても低い水準にあり、施設の効率性は低い状況にあると言えます。・使用料収入の観点から、今後も接続率の向上に向けた取組みが必要です。 |
| 3.経営の健全性 | <ul style="list-style-type: none">・使用料収入は下水道整備に伴い増加傾向にありますが、経費回収率は 56.5%と他団体と比較しても低い水準にあり、経営の健全性は低い状況にあると言えます。・経費回収率の向上に向けて、支出の抑制、接続率の向上、使用料の適正化に向けた検討等、具体的な取組みを展開することが必要な状況にあります。 |
| 4.財政状態の安全性 | <ul style="list-style-type: none">・企業債残高は平成 25 年度以降、概ね横ばいで推移しており、企業債残高対事業規模比率は使用料収入の増加により減少傾向にあることから、企業債残高という側面において財政状態は比較的 안전한状況にあると言えます。・今後も下水道整備に向けて企業債を発行することになりますが、将来世代に過度な負担を残さないよう、企業債残高を管理していくことが必要です。 |

第3章 経営の基本方針・経営目標

1. 経営の基本方針

本村の下水道事業における課題を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現に向け、次の基本方針を定めます。

基本方針 1：計画的な下水道整備・更新の推進

本村における平成 29 年度末の整備状況は、人口普及率 61.1%となっており、今後も未普及地域の解消に向けて新規整備が必要な状況にあることから、計画的に新規整備を推進していきます。

また改築更新については、ストックマネジメント計画に基づいて計画的に事業を進めることで、コスト抑制・投資の平準化を図っていきます。

基本方針 2：経営状況の見える化

現在、下水道事業における会計方式は現金の収入・支出を中心に見る官庁会計方式となっています。これを公営企業会計へ移行し、経営成績や財政状態など自らの経営状況をより的確に把握することで、中長期的な視野に基づいた経営を行っていくための基盤を整えます。

基本方針 3：経営基盤の強化

本村は、接続率、経費回収率ともに類似団体と比較して低い水準にあり、経営の効率化・健全化に向けた改善が必要になると思われることから、接続率向上に向けた普及啓蒙活動の強化、適正な使用料設定に向けた検討等、経営基盤の強化に向けた取組みを行います。

2. 経営目標

基本方針に基づいた経営を行うにあたり、経営目標を以下の通り設定します。

「基本方針 1：計画的な下水道整備・更新の推進」については、処理区域内人口を平成 29 年度の 10,485 人から 13,800 人まで増加させること及び人口普及率を平成 29 年度の 61.1%から、平成 40 年度には 70.0%まで増加させることを目標とします。

| 基本方針 1 計画的な下水道整備・更新の推進 | | | | |
|------------------------|---------|-------------------|--------------------|--------------------|
| No. | 経営指標 | 平成 29 年度 (実績値) | 平成 35 年度 (中間目標) | 平成 40 年度 (最終目標) |
| 1-1 | 処理区域内人口 | 10,485 人 | 12,100 人 | 13,800 人 |
| 1-2 | 人口普及率 | 61.1% | 65.0% | 70.0% |

「基本方針 2：経営状況の見える化」については、公営企業会計へ移行することで算定が可能となる経常収支比率⁸を、単年度の経営成績が黒字であることを示す 100%以上にすることを目標とします。また、処理区域内人口 1 人あたり企業債残高⁹については、平成 29 年度の 19.4 万円から、平成 40 年度には 18.0 万円となるように管理していくことを目標とします。

| 基本方針 2 経営状況の見える化 | | | | |
|------------------|-------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| No. | 経営指標 | 平成 29 年度 (実績値) | 平成 35 年度 (中間目標) | 平成 40 年度 (最終目標) |
| 2-1 | 経常収支比率 | — | 100%以上 | 100%以上 |
| 2-2 | 処理区域内人口 1 人 あたり企業債残高 | 19.4 万円 | 19.0 万円 | 18.0 万円 |

「基本方針 3：経営基盤の強化」については、接続率を平成 29 年度の 62.6%から、平成 40 年度には 70.0%まで増加させること、及び経費回収率¹⁰を平成 29 年度の 56.6%から、平成 40 年度には 70.0%に増加させることを目標とします。

| 基本方針 3 経営基盤の強化 | | | | |
|----------------|-------|-------------------|--------------------|--------------------|
| No. | 経営指標 | 平成 29 年度 (実績値) | 平成 35 年度 (中間目標) | 平成 40 年度 (最終目標) |
| 3-1 | 接続率 | 62.6% | 65.0% | 70.0% |
| 3-2 | 経費回収率 | 56.6% | 65.0% | 70.0% |

⁸ 経常収支比率とは、料金収入や一般会計繰入金等の収益で、維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上となっていることが望ましい指標です。

⁹ 企業債残高について、雨水分は公費負担のため汚水分の企業債残高で算出しています。

¹⁰ 経費回収率は公営企業会計への移行前後で算定方法が異なるため、移行前後における単純比較はできません。

第4章 経営の基本方針に基づく取組み

1. 基本方針と取組み事項

経営の基本方針に基づいて、以下の取組みを行います。

表 4-1 基本方針と取組み事項

| 基本方針 | 取組み事項 |
|---------------------|-------------------------|
| (1) 計画的な下水道整備・更新の推進 | ① 下水道整備の推進 |
| | ② スtockマネジメント計画に基づく改築更新 |
| (2) 経営状況の見える化 | ① 公営企業会計への移行 |
| | ② 企業債残高の管理 |
| (3) 経営基盤の強化 | ① 接続率の向上 |
| | ② 事務の共同化に向けた検討 |
| | ③ 適正な使用料設定に向けた検討 |

2. 基本方針に基づく取組み内容

(1) 計画的な下水道整備・更新の推進

① 下水道整備の推進

平成 29 年度末時点において、伊佐浜処理区は事業計画面積 319.2ha のうち、247.8ha が整備済み、具志川処理区は事業計画面積 197.9ha のうち、168.4ha が整備済みの状況にあり、今後も未普及地域の解消に向けて、下水道整備を進めていきます。

また、地域住民の方々の接続意向を踏まえた整備を行う等、経済的かつ効率的な下水道整備に向けた検討を行います。

② スtockマネジメント計画に基づく改築更新

Stockマネジメント計画に基づき、施設の持続的な機能確保、ライフサイクルコストの低減を図ることを目的に、計画的な点検調査及び長寿命化を含めた改築更新を進め、コスト抑制・投資の平準化を図っていきます。

(2) 経営状況の見える化

① 公営企業会計への移行

平成 32 年 4 月 1 日より、下水道事業の会計方式を官庁会計方式から公営企業会計方式へ移行することで、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書等）の作成による経営状況・財政状態の見える化を図り、より一層、経営の効率化・健全化に努めます。

② 企業債残高の管理

今後も、普及率の向上に向けた下水道整備の推進に伴い、新たな企業債を発行していくこととなりますが、将来を担う世代に過大な負担を残さないよう、処理区域内人口 1 人あたり企業債残高が過剰に増加しないための管理に努めます。

(3) 経営基盤の強化

① 接続率の向上

本村においては、平成 9 年度から下水道事業の供用を開始し、その後も下水道整備を推進してきましたが、接続率は、同規模類似団体平均及び近隣団体平均と比較しても低い水準にあります。

したがって、下水道が整備されている区域内にあって未接続のご家庭に対し、下水道への接続を促進するための戸別訪問や、自治会と連携した啓発活動に関する検討等を行うことで、接続率の向上を図ります。

なお、現在は村民の皆様に対して接続費用の助成を行っており、本制度を積極的にご活用いただきたいと思います。

② 事務の共同化に向けた検討

より効率的な経営を実現していくために、近隣団体と事務の共同処理を実施することの必要性や有効性について、国や県、近隣団体の動向を踏まえた上で適宜検討していきます。

③ 適正な使用料設定に向けた検討

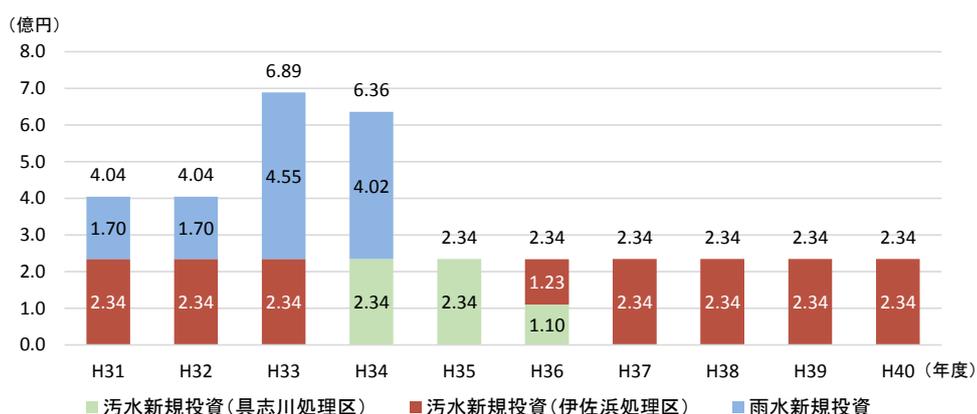
接続率の向上による使用料収入の確保や維持管理の効率化に努めた上で、急激な使用料の改定とならないよう、適正な使用料設定に向けて使用料改定の必要性に関する検討等を進めていきます。

第5章 投資・財政計画

1. 投資について

(1) 新規投資計画について

汚水に係る新規投資は、現在の実績と同様に毎年度約 2.3 億円程度の投資を見込んでいます。また、雨水に係る新規投資は、白比川排水区において雨水調整池等の浸水対策施設を整備予定であり、平成 31 年度から平成 34 年度までに計 12 億円程度の投資を予定しています。



※四捨五入の関係上、内訳と合計が合わない場合があります。

図 5-1 新規投資計画

(2) 更新投資計画について

汚水に係る更新投資は、平成 31、32 年度はストックマネジメント計画に基づく具体的な事業費を見込んでいます。平成 32 年度は更新事業が 2,000 万円程度見込んでいますが、老朽化が進んでいる資産は少ないため、平成 32 年度を除いては 600 万円以下の投資を予定しています。

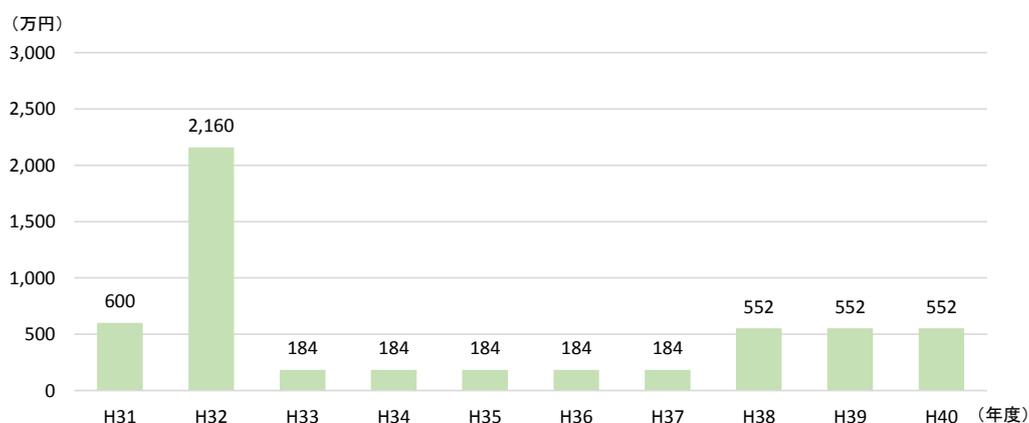
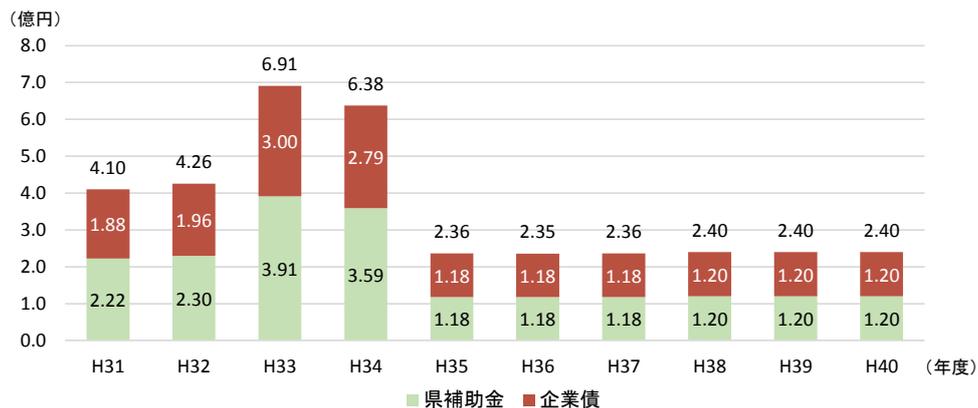


図 5-2 更新投資計画

2. 財源について

(1) 投資に対応する財源について

投資計画に対応する財源は、計画期間内における年度で平均すると、企業債を 1.7 億円程度、県補助金を 1.9 億円程度見込んでいます。



※四捨五入の関係上、内訳と合計が合わない場合があります。

※上記には新規投資と更新投資に対応する財源を合計した数値が表示されています。

図 5-3 投資計画に対する財源見込み

(2) 使用料収入について

① 接続人口の見込み

接続人口は、新規整備を行う地域における接続人口の増加を見込んでいます。また、平成 29 年度以前に下水道を整備済みの地域についても、継続して接続の促進に向けた取組みを行うことで接続人口の増加を見込んでいます。

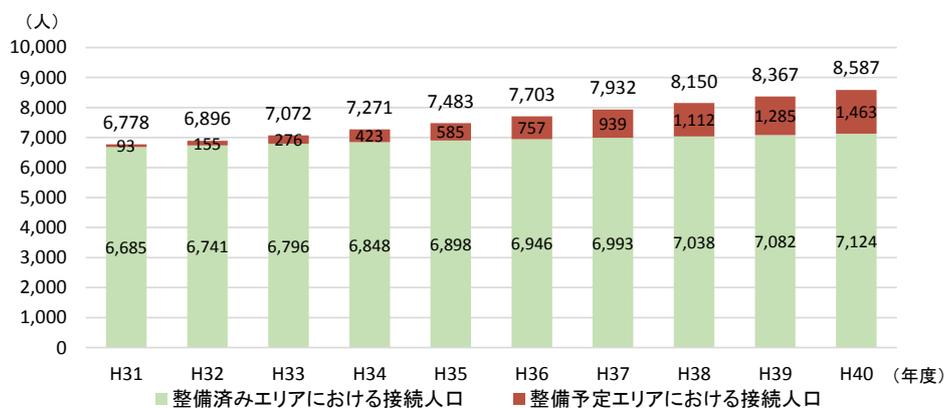


図 5-4 接続人口の将来推計

② 有収水量の見込み

接続人口の増加に伴い、有収水量についても増加することを見込んでいます。なお、基地における使用水量については、平成 29 年度実績値で一定推移することを見込んでいます。

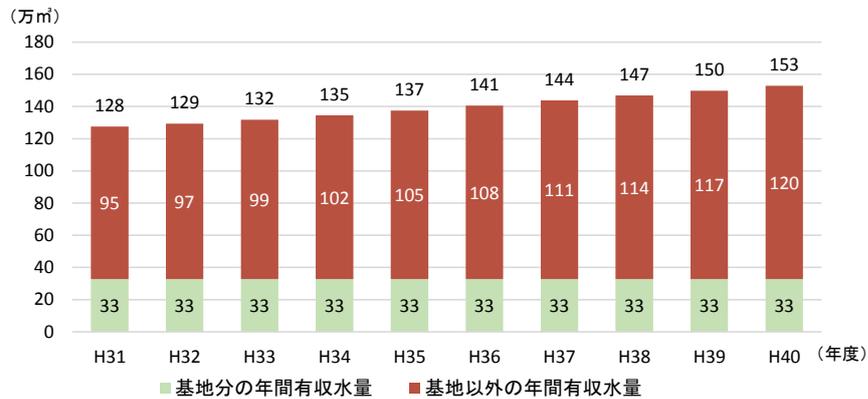


図 5-5 年間有収水量の将来推計

③ 使用料収入の見込み

下水道使用料は、接続人口、有収水量が増加傾向にあることから、平成 40 年度には約 1.2 億円以上となる見込みであり、平成 31 年度の見込み額と比較すると、年度あたり 0.2 億円程度の増収を見込んでいます。

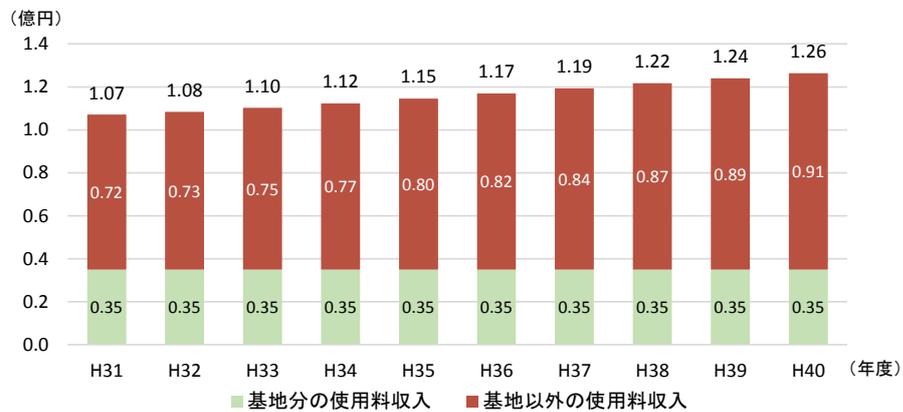


図 5-6 使用料収入の将来推計

3. 企業債残高について

本村では普及率の向上に向けて下水道整備を推進する段階にあり、新規の企業債起債額が元金償還額を上回っている状況にあります。このため、平成40年度における企業債残高は平成31年度の見込み額と比較すると、約6.6億円程度の増加を見込んでいます。

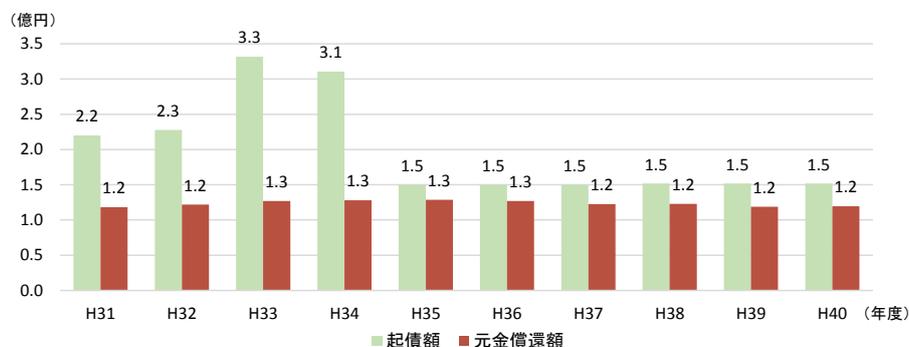


図 5-7 起債額及び元金償還額の推移

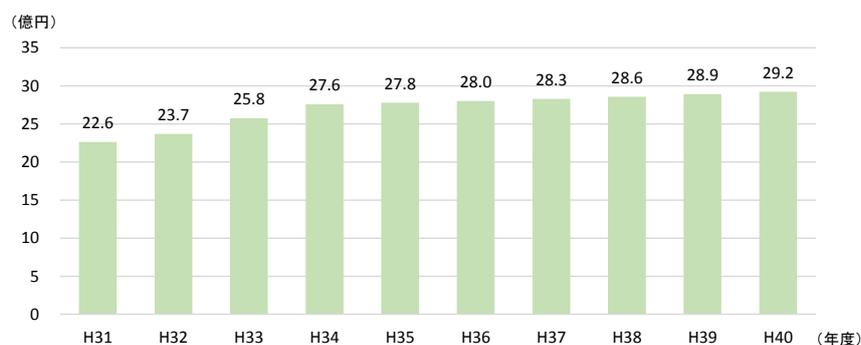


図 5-8 企業債残高の推移

一方、下水道整備に伴い処理区域内人口も増加していくため、処理区域内人口1人あたりの企業債残高¹¹は減少傾向を見込んでいます。

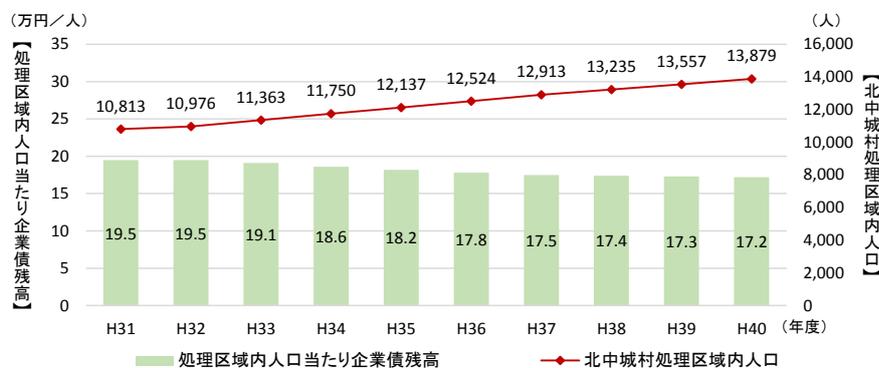


図 5-9 処理区域内人口1人あたり企業債残高

¹¹ 企業債残高について、雨水分は公費負担のため汚水分の企業債残高で算出しています。

4. 投資以外の経費等について

(1) 流域下水道維持管理負担金

流域下水道維持管理負担金は、流域下水道を管理する県が、その設置、改築、修繕、維持その他の管理に要する費用を流域下水道により利益を受ける市町村に対して負担させるものです。

平成 29 年度における有収水量及び流域下水道維持管理費負担金を用いて算出した有収水量あたりの単価に、将来の有収水量を乗じて推計しています。

有収水量の増加に伴い、流域下水道維持管理負担金についても増加傾向にあり、平成 40 年度には 7,800 万円程度となる見込みです。

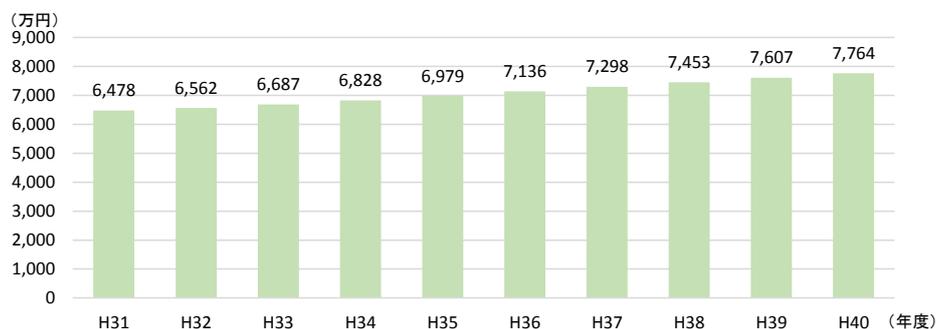


図 5-10 流域下水道維持管理負担金の将来推計

(2) 減価償却費

減価償却とは公営企業会計に移行した後に発生する会計処理であり、適切な期間損益計算を行うために、固定資産の取得価額を耐用年数期間に応じて各年度の費用として配分する会計処理です。したがって、本村における減価償却費は、公営企業会計となる平成 32 年度から発生します。

減価償却費は、下水道整備に伴う新規取得資産の増加により増加傾向が見込まれています。なお、本村は流域下水道に接続しているため、保有資産の大部分は管渠（耐用年数 50 年）又は流域下水道施設利用権（耐用年数 45 年）が占めています。



図 5-11 減価償却費の将来推計

(3) 支払利息

支払利息は、既に発行済みの企業債に係る利息及び新規に発行予定の企業債に係る利息を見込んでいます。新規に発行予定の企業債に係る利息は、財政融資資金の償還方法（元利均等半年賦、40年償還、金利0.7%¹²、5年据置）に基づいて推計しています。

既に発行済の企業債に係る利息が減少傾向にあるため、支払利息全体としても減少傾向にあります。

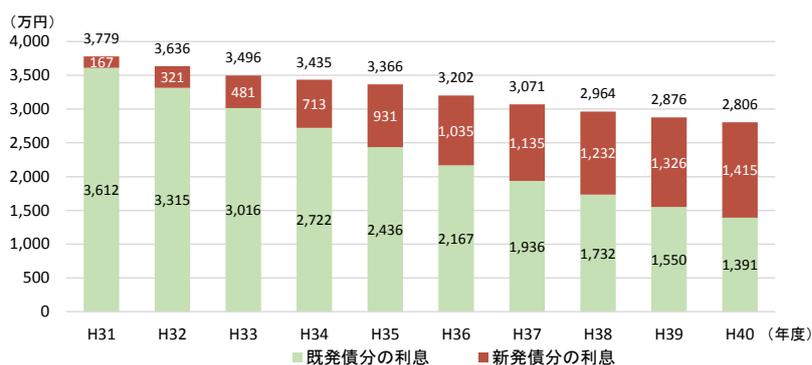


図 5-12 支払利息の将来推計

(4) その他の経費

職員給与費は平成 29 年度の実績値とし、動力費や修繕費、通信運搬費、委託料等その他経費については過年度の実績を勘案し、過年度平均値や直近実績値を見込んでいます。貸倒引当金繰入については、本村の水道事業と同様の方法で推計しています。

表 5-1 その他の経費の設定方法

| 項目 | 設定方法 |
|----------|---|
| 職員給与費 | 平成 29 年度実績値で一定推移とします。 |
| 動力費 | 有収水量(m ³)×有収水量あたりの動力費(円/m ³)で算定します。 有収水量あたりの動力費は平成 29 年度における有収水量と動力費から算出します。 |
| 修繕費 | 直近 5 ヶ年平均値で一定推移とします。 |
| 通信運搬費 | 直近 5 ヶ年で減少傾向にあるため、平成 29 年度実績値で一定推移とします。 |
| 委託料 | 直近 5 ヶ年平均値で一定推移とします。 |
| その他 | 直近 5 ヶ年平均値で一定推移とします。 |
| 貸倒引当金繰入額 | 使用料収入の不納欠損による損失に備えるため、過年度における貸倒実績率を用いて回収不能見込額を計上しています。 |

¹² 金利については財政融資資金貸付金利（平成 31 年 1 月 17 日以降適用）に基づいて設定しています。

5. 投資・財政計画

(1) 収益的収支

| 区 分 | | 年 度 | | | | |
|-----------------------------------|-----------------------|----------------|---------|---------|---------|---------|
| | | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 | |
| 収 益 的 収 入 | 1. 営 業 収 益 (A) | 108,454 | 110,124 | 112,397 | 115,608 | |
| | (1) 使 用 料 収 入 | 107,080 | 108,342 | 110,207 | 112,326 | |
| | (2) 受 託 工 事 収 益 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | (3) そ の 他 | 1,374 | 1,782 | 2,190 | 3,282 | |
| | 雨水処理負担金 | 1,052 | 1,460 | 1,868 | 2,960 | |
| | そ の 他 | 322 | 322 | 322 | 322 | |
| | 2. 営 業 外 収 益 (B) | 80,741 | 230,442 | 236,701 | 242,814 | |
| | (1) 補 助 金 | 76,774 | 76,986 | 77,400 | 74,900 | |
| | 他 会 計 補 助 金 | 76,774 | 76,986 | 77,400 | 74,900 | |
| | そ の 他 補 助 金 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | (2) 長 期 前 受 金 戻 入 | — | 149,489 | 155,334 | 163,947 | |
| | (3) そ の 他 | 3,967 | 3,967 | 3,967 | 3,967 | |
| | 収 入 計 (C) | 189,195 | 340,566 | 349,098 | 358,422 | |
| | 収 益 的 支 出 | 1. 営 業 費 用 (D) | 94,892 | 266,405 | 275,582 | 289,706 |
| | | (1) 職 員 給 与 費 | 6,172 | 6,172 | 6,172 | 6,172 |
| | | 基 本 給 | 3,482 | 3,482 | 3,482 | 3,482 |
| | | 退 職 給 付 費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | そ の 他 | 2,690 | 2,690 | 2,690 | 2,690 |
| | | (2) 経 費 | 88,720 | 89,593 | 90,863 | 92,306 |
| 動 力 費 | | 1,249 | 1,265 | 1,289 | 1,316 | |
| 修 繕 費 | | 1,149 | 1,149 | 1,149 | 1,149 | |
| 材 料 費 | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| そ の 他 | | 86,322 | 87,179 | 88,425 | 89,841 | |
| (3) 減 価 償 却 費 | | — | 170,640 | 178,547 | 191,228 | |
| 2. 営 業 外 費 用 (E) | | 56,873 | 55,445 | 54,048 | 53,433 | |
| (1) 支 払 利 息 | | 37,789 | 36,361 | 34,964 | 34,349 | |
| (2) そ の 他 | | 19,084 | 19,084 | 19,084 | 19,084 | |
| 支 出 計 (F) | | 151,765 | 321,850 | 329,630 | 343,139 | |
| 経 常 損 益 (C)-(F) (G) | | — | 18,716 | 19,468 | 15,283 | |
| 特 別 利 益 (H) | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 特 別 損 失 (I) | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 特 別 損 益 (H)-(I) (J) | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (G)+(J) | — | 18,716 | 19,468 | 15,283 | | |
| 収 益 的 収 支 に 係 る 企 業 債 | 15,000 | | | | | |
| 現 金 収 入 (K) | 204,195 | 191,077 | 193,764 | 194,475 | | |
| 現 金 支 出 (L) | 151,765 | 150,299 | 150,172 | 151,000 | | |
| 損 益 勘 定 留 保 資 金 (K)-(L) | 52,430 | 40,778 | 43,592 | 43,475 | | |

※平成 31 年度は官庁会計のため、減価償却費、長期前受金戻入、経常損益、純利益は算出されません。

(単位:千円)

| 平成35年度 | 平成36年度 | 平成37年度 | 平成38年度 | 平成39年度 | 平成40年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 118,830 | 123,172 | 127,111 | 130,939 | 137,276 | 143,179 |
| 114,584 | 116,928 | 119,361 | 121,682 | 123,986 | 126,329 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 4,246 | 6,244 | 7,750 | 9,257 | 13,290 | 16,850 |
| 3,924 | 5,922 | 7,428 | 8,935 | 12,968 | 16,528 |
| 322 | 322 | 322 | 322 | 322 | 322 |
| 247,422 | 244,424 | 238,971 | 240,589 | 238,180 | 238,099 |
| 71,471 | 64,774 | 55,631 | 53,549 | 47,383 | 43,546 |
| 71,471 | 64,774 | 55,631 | 53,549 | 47,383 | 43,546 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 171,984 | 175,683 | 179,373 | 183,073 | 186,830 | 190,586 |
| 3,967 | 3,967 | 3,967 | 3,967 | 3,967 | 3,967 |
| 366,252 | 367,595 | 366,083 | 371,528 | 375,456 | 381,277 |
| 302,964 | 309,008 | 315,134 | 321,205 | 327,332 | 333,485 |
| 6,172 | 6,172 | 6,172 | 6,172 | 6,172 | 6,172 |
| 3,482 | 3,482 | 3,482 | 3,482 | 3,482 | 3,482 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 2,690 | 2,690 | 2,690 | 2,690 | 2,690 | 2,690 |
| 93,843 | 95,440 | 97,097 | 98,677 | 100,247 | 101,842 |
| 1,345 | 1,375 | 1,407 | 1,437 | 1,466 | 1,496 |
| 1,149 | 1,149 | 1,149 | 1,149 | 1,149 | 1,149 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 91,349 | 92,916 | 94,541 | 96,091 | 97,632 | 99,197 |
| 202,949 | 207,396 | 211,865 | 216,356 | 220,913 | 225,471 |
| 52,745 | 51,100 | 49,794 | 48,724 | 47,848 | 47,149 |
| 33,661 | 32,016 | 30,710 | 29,640 | 28,764 | 28,065 |
| 19,084 | 19,084 | 19,084 | 19,084 | 19,084 | 19,084 |
| 355,709 | 360,108 | 364,928 | 369,929 | 375,180 | 380,634 |
| 10,543 | 7,487 | 1,155 | 1,599 | 275 | 643 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 10,543 | 7,487 | 1,155 | 1,599 | 275 | 643 |
| | | | | | |
| 194,268 | 191,912 | 186,710 | 188,455 | 188,626 | 190,691 |
| 151,849 | 151,801 | 152,151 | 152,661 | 153,355 | 154,250 |
| 42,419 | 40,112 | 34,559 | 35,794 | 35,271 | 36,441 |

(2) 資本的収支

| 区 分 | | 年 度 | | | |
|--------------------------|------------------------------|--------------|-----------|-----------|---------|
| | | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 |
| 資 本 的 収 入 | 1. 企 業 債 | 219,879 | 227,679 | 331,799 | 310,466 |
| | うち 資本費平準化債 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 2. 他 会 計 出 資 金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 3. 他 会 計 補 助 金 | 75,249 | 90,173 | 91,582 | 92,554 |
| | 4. 他 会 計 負 担 金 | 4,094 | 4,439 | 5,171 | 5,517 |
| | 5. 他 会 計 借 入 金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金 | 222,050 | 229,850 | 390,970 | 358,970 |
| | 7. 固 定 資 産 売 却 代 金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 8. 工 事 負 担 金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 9. そ の 他 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 収 入 計 (A) | 521,272 | 552,141 | 819,522 | 767,507 |
| | (A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 純 収 入 計 (A)-(B) (C) | 521,272 | 552,141 | 819,522 | 767,507 |
| | 資 本 的 支 出 | 1. 建 設 改 良 費 | 455,485 | 471,085 | 736,325 |
| うち 管 渠 費 | | 410,100 | 425,700 | 690,940 | 637,607 |
| うち 職 員 給 与 費 | | 13,556 | 13,556 | 13,556 | 13,556 |
| うち 流 域 下 水 道 建 設 費 負 担 金 | | 31,829 | 31,829 | 31,829 | 31,829 |
| 2. 企 業 債 償 還 金 | | 118,217 | 121,834 | 126,789 | 127,990 |
| 3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 4. 他 会 計 へ の 支 出 金 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 5. そ の 他 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 支 出 計 (D) | | 573,702 | 592,919 | 863,114 | 810,982 |
| 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) | | 52,430 | 40,778 | 43,592 | 43,475 |
| 補 填 財 源 | 1. 損 益 勘 定 留 保 資 金 | 52,430 | 40,778 | 43,592 | 43,475 |
| | 2. 利 益 剰 余 金 処 分 額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 3. 繰 越 工 事 資 金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 4. そ の 他 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 (F) | 52,430 | 40,778 | 43,592 | 43,475 | |
| 補填財源不足額 (E)-(F) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 他 会 計 借 入 金 残 高 (G) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 企 業 債 残 高 (I) | 2,264,369 | 2,370,214 | 2,575,224 | 2,757,700 | |

○一般会計繰入金

| 区 分 | | 年 度 | | | |
|--------|----------------|---------|---------|---------|---------|
| | | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 |
| 収益的収支分 | | 77,826 | 78,446 | 79,268 | 77,860 |
| | うち 基 準 内 繰 入 金 | 77,826 | 11,614 | 12,032 | 13,130 |
| | うち 基 準 外 繰 入 金 | 0 | 66,832 | 67,236 | 64,730 |
| 資本的収支分 | | 79,343 | 94,612 | 96,753 | 98,071 |
| | うち 基 準 内 繰 入 金 | 4,094 | 4,439 | 5,171 | 5,517 |
| | うち 基 準 外 繰 入 金 | 75,249 | 90,173 | 91,582 | 92,554 |
| 合 計 | | 157,169 | 173,058 | 176,021 | 175,931 |

(単位:千円)

| 平成35年度 | 平成36年度 | 平成37年度 | 平成38年度 | 平成39年度 | 平成40年度 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 149,799 | 149,549 | 149,799 | 151,639 | 151,639 | 151,639 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 93,788 | 94,075 | 94,938 | 93,637 | 89,825 | 88,997 |
| 5,819 | 6,187 | 6,558 | 6,931 | 7,310 | 7,692 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 117,970 | 117,720 | 117,970 | 119,810 | 119,810 | 119,810 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 367,376 | 367,531 | 369,265 | 372,017 | 368,584 | 368,138 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 367,376 | 367,531 | 369,265 | 372,017 | 368,584 | 368,138 |
| 281,325 | 280,825 | 281,325 | 285,005 | 285,005 | 285,005 |
| 235,940 | 235,440 | 235,940 | 239,620 | 239,620 | 239,620 |
| 13,556 | 13,556 | 13,556 | 13,556 | 13,556 | 13,556 |
| 31,829 | 31,829 | 31,829 | 31,829 | 31,829 | 31,829 |
| 128,470 | 126,818 | 122,498 | 122,806 | 118,851 | 119,574 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 409,795 | 407,643 | 403,823 | 407,811 | 403,856 | 404,579 |
| 42,419 | 40,112 | 34,559 | 35,794 | 35,271 | 36,442 |
| 42,419 | 40,112 | 34,559 | 35,794 | 35,271 | 36,441 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 42,419 | 40,112 | 34,559 | 35,794 | 35,271 | 36,441 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 2,779,029 | 2,801,760 | 2,829,061 | 2,857,894 | 2,890,682 | 2,922,747 |

(単位:千円)

| 平成35年度 | 平成36年度 | 平成37年度 | 平成38年度 | 平成39年度 | 平成40年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 75,395 | 70,695 | 63,060 | 62,484 | 60,351 | 60,073 |
| 14,096 | 16,091 | 17,593 | 19,091 | 23,111 | 26,654 |
| 61,299 | 54,604 | 45,467 | 43,393 | 37,240 | 33,419 |
| 99,607 | 100,262 | 101,496 | 100,568 | 97,135 | 96,689 |
| 5,819 | 6,187 | 6,558 | 6,931 | 7,310 | 7,692 |
| 93,788 | 94,075 | 94,938 | 93,637 | 89,825 | 88,997 |
| 175,002 | 170,957 | 164,555 | 163,052 | 157,486 | 156,762 |

6. 投資・財政計画の総括

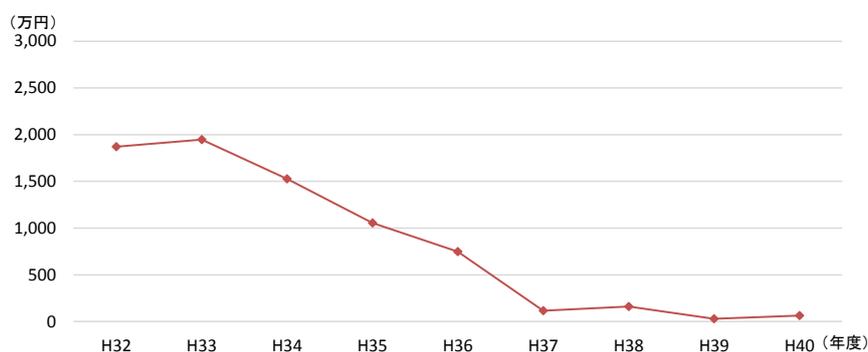
財政シミュレーションを実施した結果、計画期間においては経常利益が生じています。これは下水道の新規整備に伴う使用料の増収及び一般会計からの繰入金に因るところが大きいと言えます。

一般会計繰入金については、1.5 億円から 1.8 億円程度を収入することで経営することができる見通しとなっており、過年度 5 ヶ年における一般会計繰入金の平均収入額と概ね同程度で推移します。

企業債残高については、下水道整備に伴って増加傾向にあります。下水道整備に伴い処理区域内人口も増加していくため、平成 34 年度以降における処理区域内人口 1 人あたりの企業債残高は減少傾向を見込んでいます。(p15 図 5-9 参照)。

これらのことから、現在計画している投資規模であれば企業債残高は過剰に増加することなく、また、過年度と同程度の一般会計繰入金により経営することができる見込みとなっています。

しかし、経常利益が減少傾向にあることを踏まえ、まずは接続率の向上や維持管理の効率化に取り組み、経常利益の確保に努めます。また、経営状況を鑑み、必要に応じて適正な使用料設定に向けた検討にも取り組みます。



※平成 31 年度は官庁会計のため経常利益は算出されません。

図 5-13 経常利益の推移

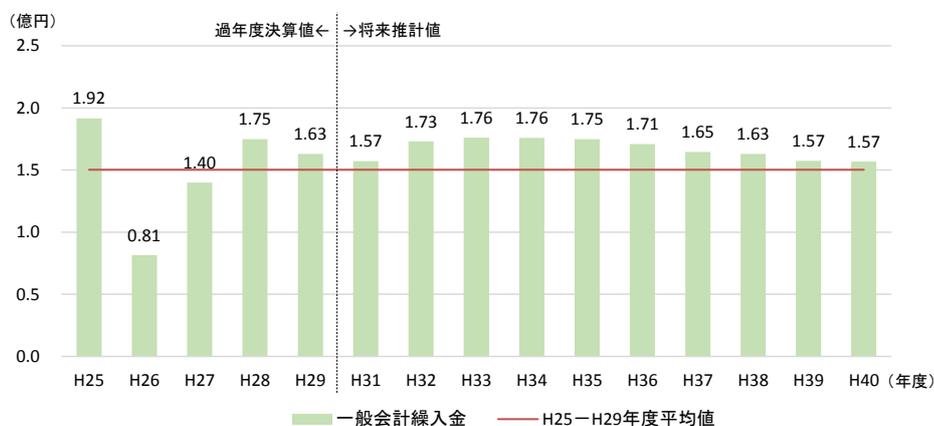


図 5-14 一般会計繰入金の推移

第7章 経営戦略の総括

本計画は持続可能な下水道事業の実現に向けて、今後 10 年間の経営指針を示すものとして策定しました。

本村の下水道事業は、平成 29 年度時点で人口普及率が 61.1%と低い水準になっており、今後も未普及地域の解消に向けて下水道整備を推進していく必要があります。また、接続率や経費回収率については、類似団体と比較しても低い水準にあり、経営の健全性を高めしていく取組みも必要となります。

こうした課題を踏まえ、本村における経営の基本方針は、①計画的な下水道整備・更新の推進、②経営状況の見える化、③経営基盤の強化とし、各基本方針について、経営目標及び取組み事項を整理しました。

投資財政計画については、支出と財源が均衡したものとなっています。現在計画している投資規模であれば企業債残高は過剰に増加することなく、また、過年度と同程度の一般会計繰入金を収入することで経営することができる見込みとなっています。

しかし、経常利益が減少傾向にあることを踏まえ、まずは接続率の向上や維持管理の効率化に取り組み、経常利益の確保に努めます。また、経営状況を鑑み、必要に応じて適正な使用料設定に向けた検討にも取り組みます。

今後は本計画の進行管理を行うことで、基本方針に基づく取組みを確実に実施していきます。

